

FTAの世界共通ルールを学ぶ実践・実務講座

FTA

プランナー講座



FTAプランナー講座
<https://www.fta-world.com>



ますます広がるFTAの世界、 新たな海外商圈と、FTAを駆使する 国際ビジネスの舞台が待っています！



RCEPの締結により、我が国の貿易総額の約7割がFTA(自由貿易協定)でカバーされました。

国際情勢や為替の変動などの不安定要素が増大する現代、関税という障壁を無くして、

世界の国々との安定したビジネスを保証してくれるのがFTAです。

国際ビジネスにおける必須アイテム“FTA”(日本名EPA)を使いこなすために、是非、FTAプランナー講座を受講してください。

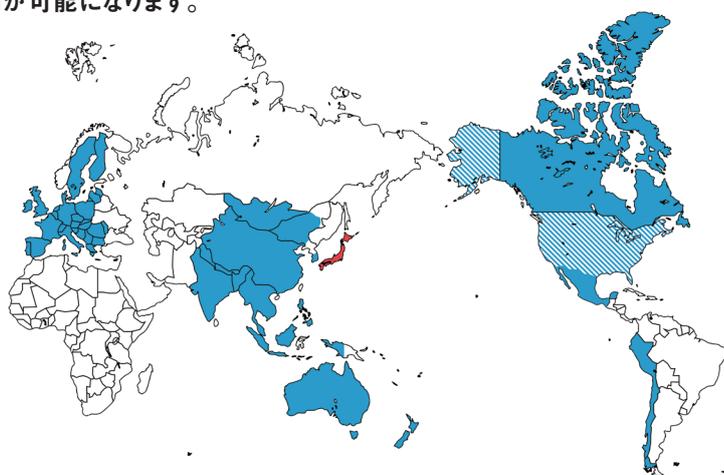
新しく締結されるFTA協定や、既存の協定の変更等も講座内で、迅速かつ正確に確認できます。

FTA原産地規則を正しく理解し、社内体制を構築して、

貿易コンプライアンスを遵守出来てこそ、FTAの全面活用が可能になります。

「善は急げ」は、貴社のFTA活用のためにある標語です！

日本とFTAを
締結している国々



FTAプランナー2級カリキュラム

【第1章】自由貿易の進展

1. WTOとFTA
2. GATT、WTOの変遷と自由貿易ルール

【第2章】FTA原産地規則概論

1. FTA原産地規則とは
2. FTA特惠税率の適用とその条件
3. FTA原産地規則の全体構成
4. 日本が締結する各FTAの原産地規則の特徴

【第3章】FTA原産地基準総論

1. FTA原産地基準の構成
2. 日本締結の各FTAにおける原産地基準の特徴

【第4章】FTA原産地規則各論

1. 完全生産品(WO)
2. 原産材料のみからなる産品(PE)
3. 実質的変更基準(品目別規則)を満たす産品
4. 材料の定義
5. 実質的変更基準の例外

【第5章】FTA原産地規則における特別な規定

1. 組み立てていないか又は分解してある産品
2. 代替性のある産品又は材料
3. セット、キット又は複合的な産品
4. 間接材料
5. 附属品、予備部品及び工具
6. 小売用の梱包材料及び包装容器
7. 船積み用の梱包材料及び梱包容器

【第6章】品目別規則

1. 品目別規則の読み方

【第7章】FTA積送基準

1. 積送基準とは
2. 積送基準を満たすための条件
3. 積送基準の満足を裏付ける資料

【第8章】手続的的要件

1. 手続的要件に関する規定
2. 原産地証明手続き
3. 原産地に関する証拠書類
4. その他の手続き書類

【第9章】FTA利用の事前・事後の対応

1. 事前教示制度について
2. 事後確認(Verification: 検証、検認)

【第10章】産業分野別のFTA対応

1. HSコードの編成
2. 主要産業分野とFTA

【第11章】FTA制度運用の非対象性への対応

1. 生産性の定義
2. 原産性立証の責任の所在
3. 原産性立証のための社内体制、社外連携構築



原産地規則を正しく理解し、FTAを運用する！

Q1

なぜFTAを学習する必要があるのでしょうか？

FTAは関税減免を目的とする国家間の国際条約です。ビジネス目線での勝手な解釈でFTAのルールを逸脱して利用してしまった場合、コスト削減のメリットを期待した輸入者は、免除された関税の追徴など大きな罰則（ペナルティ）を受けることになります。被害を受けた輸入者からのクレームを、FTAも政府も防御してくれません。輸出品が“日本産”と証明するためには、原産地規則を理解することが何より大切です。

Q2

FTAの利用は、担当者に任せておけばいいのでしょうか？

担当者任せでは危険です。必ず複数人による「相互確認（ダブル・チェック）」を行うと共に、調達、製造、営業、経理など社内関連部門との連携が必要となります。自社の輸出品が“日本産”である根拠を裏付ける資料が作成・保管するためには、自社内で体制整備が必須要件であることを、全社的に認識すべきです。

Q3

輸入国の税関から「事後確認（Verification）」を受けたら誰が守ってくれますか？

輸出者の責任でFTAを利用し、第三者証明や自己証明制度を利用したわけですから、自社で根拠資料を相手国の税関に提示する必要があります。国や商工会議所からアドバイスがあるかもしれませんが、自社の製品・商品が日本産である事実の立証は、自社が責任をもって行うしかありません。因みに、過去の事故のほとんどが、原産地規則の理解不足、協定の誤った理解によるものです。

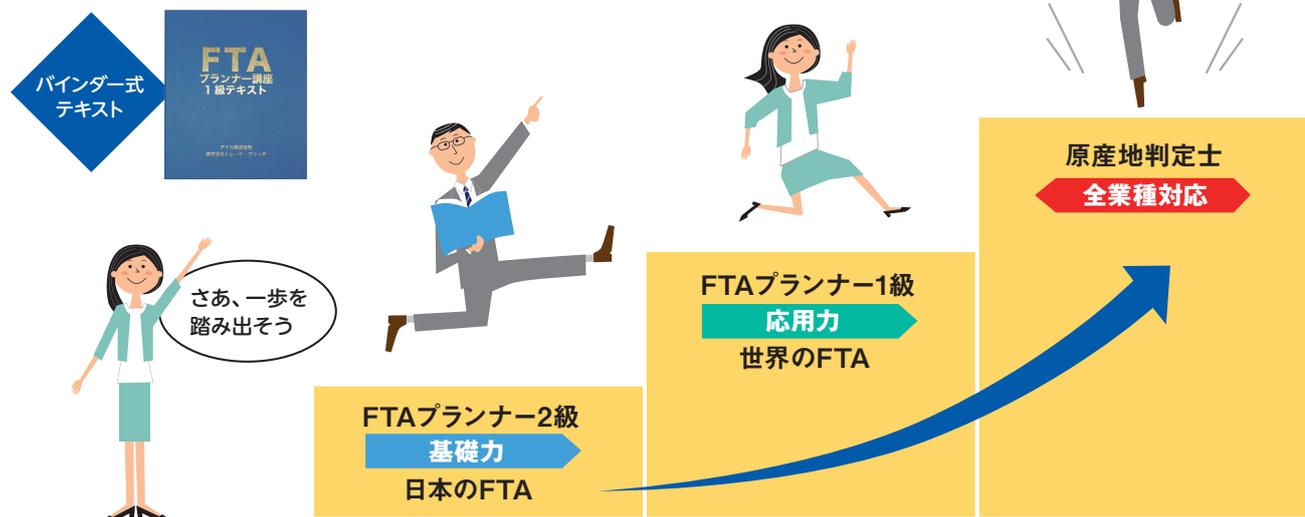
FTAプランナー講座の学習法

- ① 毎日10～15分のe-ラーニングとテキストで無理のない学習
- ② オンラインと併用した集合勉強会で、直接、講師への質問が出来る！
- ③ 協定の見直しや新たな締結は、速やかにセミナーや講座に反映します！
- ④ 一般有料セミナー等では、無料で参加もしくは録画視聴が出来ます。（一部割引による有料もあり）



FTAプランナー講座の受講の流れ

FTAを初めて学習する方は、先ず原産地規則が体系立てて理解できるFTAプランナー2級講座を受講してください。2級では、日本が締結したFTAを中心に学習して頂きます。既にFTAを実践できている方は、2級試験にチャレンジしてください。合格者は、FTAプランナー1級に受講資格が与えられます。1級では日本のみならず世界の主要なFTAの原産地規則と、国際ビジネスにおける世界に広がるFTAの有効活用の進め方を学習します。



FTA プランナー講座

FTAプランナー講座 主な講師陣



麻野 良二
Asano Ryoji

株式会社アールFTA研究所代表取締役。シンガポール日本商工会議所事務局長、大阪商工会議所証明センター所長などを歴任。中小企業診断士。関西学院大学、同志社大学、関西大学ほか非常勤講師。



助川 成也
Sukegawa Seiya

国士館大学 政経学部教授。日本貿易振興会（JETRO）入会后、ASEAN広域調査員を経て地域戦略主幹（ASEAN）等を歴任。ASEAN専門家として講演、執筆多数。



植村 浩康
Uemura Hiroyasu

H&Jコンサルティング代表。通関士有資格者。日本と世界の金融・貿易・物流の中心である香港を拠点に活動。専門学校、JETRO、商工会議所等の各種セミナー講師を務める。

FTAプランナー講座年間スケジュール（予定）

お申込みは何時からでも可能です

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1級講座	勉強会		合格者勉強会★			集合勉強会●		集合勉強会●				集合勉強会●
	試験		1級試験○									
2級講座	勉強会	集合勉強会●		合格者勉強会★		集合勉強会●		集合勉強会●				
	試験		2級試験○									
FTAセミナー		●			●		●		●		●	

*開催日程はfta-world.comのホームページでご確認ください。

●企業向け個別教育、コンサルティングのご案内

自社で、FTAを利用するための社員教育を承ります。ご希望される時間枠での個別のカリキュラムを作成、FTAの利用を進めていくため実践的な指導を行います。

輸出国からの検認を受けた場合のコンサルティングも承ります。回答期限が定められているため、出来るだけ速やかにお問合せ下さい。

ご相談方法は、対面またはオンラインで対応させていただきます。

FTAプランナー講座のお申込みから学習開始まで

- 1 ホームページまたはFAXで、申込書をご記入の上お申込みください。
- 2 ご請求書をお送りいたしますので、お振込みをお願いします。（分割払い可）
- 3 ご入金確認後、会員証（ID発行）とテキストをお送りしますので、受講開始となります。
- 4 1社3名以上の場合は、別途御見積いたしますので、受講希望者数をお知らせください。

お申込み・お問合せ先

TEL.03-6694-0888

FAX.03-5297-7042

<https://www.fta-world.com>



販売

株式会社トレード・ブリッジ
<https://www.tradebridge.co.jp>



企画・制作

ゲイル株式会社
<https://www.gale-ltd.co.jp>

